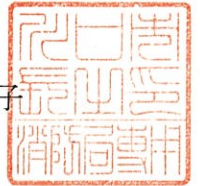


川消総発第24号
令和8年7月15日

川口市監査委員 西 原 信一郎 様
同 金 井 洋 様
同 関 由紀夫 様
同 飯 塚 孝 行 様

川口市長 岡村 ゆり子



定期監査結果（指摘）に基づく措置について（通知）

令和8年3月30日執行の消防局定期監査結果について、下記のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項

収入事務について（消防総務課）

消防総務課の使用料において、減免の手続きが、川口市行政財産の使用料に関する条例及び川口市財産規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

講じた措置の内容

令和8年度分から食品の自動販売機に係る行政財産の目的外使用において、設置者に使用料免除申請書の提出を求め、当該使用料免除申請書が令和8年4月1日に設置者から提出され、同日付けで市長の決裁を受けております。

今後も、川口市財産の使用料に関する条例及び川口市財産規則に則り、適正な事務の執行に努めて参ります。

収入事務について（消防総務課）

危険物製造所等検査手数料の収納事務において、川口市会計事務規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正な事務の執行及び管理を徹底されたい。



講じた措置の内容

令和8年7月1日に川口市会計事務規則が改正され、予防課に出納補助員を置くこととしました。

今後も川口市会計事務規則に則り、適正な事務の執行に努めて参ります。

契約事務について（消防総務課）

消防総務課の委託契約において、業務検査結果に係る通知が、川口市委託事務事業等の執行の適正化に関する要綱に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

講じた措置の内容

令和7年4月1日契約の毛筆筆耕委託において、川口市契約に関する規則及び川口市委託事務事業等の執行の適正化に関する要綱に則り、令和8年3月31日に業務検査結果通知書を委託業者へ送付するよう改善いたしました。

契約事務について（救急課）

救急課の委託契約において、産業廃棄物の処分に係る契約書が、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に則って作成されていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

講じた措置の内容

令和8年度から救急課の廃棄物処理委託（医療系）の契約において、処分業者の許可証の写しを提出させ、委託契約書に添付いたしました。

今後も廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令並びに廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則に則り、適正な事務の執行に努めて参ります。